



税務課だより 原動機付自転車などの廃車手続きは4月1日までに

軽自動車税は、4月1日現在に登録されている方が納税義務者となります。他の人に譲渡している場合は名義変更の手続きを、いの町外に転出された場合は標識番号の交換・住所変更の手続きをしてください。

紛失・盗難などにより物件がない場合でも廃車の手続きをしないとそのまま課税されます。また、訪問回収などに回収を依頼される場合も必ずナンバープレートを返却のうえ廃車の手続きが必要です。

なお、車両の排気量により取り扱い場所が異なります。下表を参照のうえ手続きをしてください。

➡ 手続先・持参する物

車種	手続先	名義変更に必要なもの	廃車に必要なもの	住所変更に必要なもの (転出された方)
軽四輪自動車	軽自動車検査協会 ☎ 842-5734	・届出済証(検査証)	・届出済証(検査証)	・届出済証(検査証)
軽二輪 (126~250cc) 小型二輪 (251cc以上)	高知運輸支局 ☎ 050-5540-2077	・新所有者の住民票 ・新・旧所有者の印鑑	・標識番号 (ナンバープレート) ・所有者の印鑑	・新住所地の住民票 ・所有者の印鑑
原付 小型特殊 (125cc以下)	税務課 ☎ 893-1118 吾北総合支所住民課 ☎ 867-2300 本川総合支所住民課 ☎ 869-2112	・標識番号 (ナンバープレート) ・譲渡証明 ・新・旧所有者の印鑑	・標識番号 (ナンバープレート) ・所有者の印鑑	・標識番号 (ナンバープレート) ・所有者の印鑑 (新住所地で標識交付を受けてください)



自衛官募集要項

種目	予備自衛官補(一般及び技能公募)	自衛隊幹部候補生(一般・技術・歯科・薬剤)
資格	18歳以上34歳未満 (技能公募は保有する技能に応じ 18歳以上53~55歳)	20歳以上26歳未満の男女 (22歳未満の者は大卒(見込み含む)) (ただし、大学院卒は28歳、薬剤は26歳、歯科は30歳未満)
受付	1月中旬~4月上旬予定	4月上旬~5月上旬
1次試験	4月中旬予定	5月下旬
2次試験		6月下旬
3次試験		7月下旬~8月上旬(飛行要員のみ)
内容	一般公募(後方地域での警備要員等)と技能公募(語学要員・医療従事者・車両整備士等)があり、所定の教育訓練修了後予備自衛官として任用されます。予備自衛官補は教育訓練を受ける義務のみ(一般:50日/3年以内、技能:10日/2年以内)を有し、防衛招集及び災害招集応招義務はありません。	自衛隊幹部候補生学校で1年間学んだ後、自衛隊幹部の3尉に任官し、部隊の指揮官・幕僚・教官・パイロット・医官等として活躍します。防衛大や防衛医大卒の幹部と同じ人事処遇を受けます。他県での受験も可能です。

▶ 問い合わせ

自衛隊高知地方協力本部 募集案内所 ☎ 823-2006までお気軽にお問い合わせください。



高知大学とより一層の発展をしませんか

高知大学は、地域・企業・自治体・学校等の皆様と様々な連携をさせていただいています。さらに地域の活性化に向けまして「科学・技術相談(各種相談)」を行っています。講師派遣や共同研究、新たな産業・技術開発など幅広くお受けしていますので、ご相談の方は、国際・地域連携センターにお問い合わせ

してください。

▶ 問い合わせ

国立大学法人高知大学

国際・地域連携センター

担当 受田副学長・石塚助教授・池本課長補佐

☎ 844-8555